令和２年７月３日

制限付一般競争入札について次のとおり公告します。

社会福祉法人　晴山会
理事長　平山　登志夫

１　制限付一般競争入札（紙入札）に付する事項

（１）　工事等の箇所　千葉県千葉市花見川区花島町149-1
（２）　工事等の名称　花島町晴山苑非常用自家発電機設置工事
（３）　工　　期　令和２年８月１日～令和３年３月３１日
（４）　業　　種　電気工事
（５）　工 事 概 要　非常用自家発電機設置工事一式
（６）　予 定 価 格　落札決定後に公表
（７）　最低制限価格　落札決定後に公表

２　入札参加資格

制限付き一般競争入札に参加を希望する者は、次の要件を満たしていなければならない。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないもので、次のいずれにも該当しないもの

ア　手形交換所による取引停止処分を受けてから２年間を経過しない者
イ　本工事の開札日前６か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
ウ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の更生手続の開始の申し立てをした者で、同法に基づく裁判所から更生手続開始決定がなされていないもの
エ　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の再生手続開始の申し立てをした者で、同法に基づく裁判所から再生計画認可決定がなされていないもの
オ　千葉市内において、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）に違反している者
カ　千葉市内に本店、支店または営業所等を有する者にあっては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの
キ　千葉市内に本店、支店または営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあっては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの
ク　千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和６０年８月１日施行）に基づく指名停止措置を入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者
ケ　社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金）への加入義務がある者にあっては、社会保険等に未加入のもの

（２）千葉市内に本店を有する者
（３）令和２・３年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、電気工事の等級Ａに格付けされている者

社会福祉法人　晴山会

3　担当部署

〒262-0042 千葉市花見川区花島町 149-1 介護老人保健施設晴山苑 事務長　土屋　稔 電話　043-250-7352	〒262-0042 千葉市花見川区花島町 149-1 特別養護老人ホーム晴山苑 事務主任　櫻井　伸明 電話　043-250-7351

4　入札参加手続き、設計図書の交付及び質問回答

（1）申請期間及び設計図書の交付期間

申請期間：令和２年７月８日（水）午後４時までに上記担当宛参加申請を行ってください。

交付期間：令和２年７月９日（木）の午前１０時から午後４時まで

（2）質問回答

令和２年７月１５日（水）午後５時までに各社へ FAX、e-mail にて回答します

5　入札、開札場所及日時

（1）　場　　所　　千葉市花見川区花島町 149-1

特別養護老人ホーム晴山苑　地域交流スペース

（2）　日　　時　　令和２年７月２０日　午後２時００分～

6　入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載する。

7　　入札に関する注意事項

（1）　入札者は、自己の印鑑を必ず持参してください。

（2）　入札書，誓約書及び委任状には、工事等の箇所及び名称をこの通知の記載に従い記入してください。

（3）　入札者が、代理人である場合においても、誓約書及び入札書には、代表者印を押印してください。

（4）　誓約書及び代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加することができません。

なお、委任状は、代理人の印では修正できません。

（5）　入札の回数は２回までとします。

（6）　予定価格と入札書の金額の差が大きい場合は、入札後、見積書を受けない場合があります。

（7）　入札を希望しない場合は、参加しないことができるので、入札辞退届を郵送又は、持参により提出してください。

社会福祉法人　晴山会

（8）工事費内訳書の提示等

①第１回の入札に際し、工事費内訳書を提示すること。

②工事費内訳書の様式は任意とする。

③工事費内訳書の提示がない場合や税抜き金額が入札書と
一致しない場合は入札を無効とする。

④落札候補者のみ、工事費内訳書をそのまま提出すること。

8　落札者の決定

（1）開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格が設定されている場合は、最低制限価格以上の入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。

なお、落札候補者となるべき同価の入札を行った者が２社以上あるときは、くじにより落札候補を決定する。

（2）落札候補者となったものは、前記２、（2）及び（3）を確認し、社会福祉法人晴山会理事会で承認をうけたものを落札者とする。

9　支払条件及び留意事項

（1）　工事完成、検査後現金にて一括支払い。

（2）　本工事施工に必要な官公庁への届出は受注者の責任において行う。

（3）　工事施工にあたり、現在施設使用中の為、十分注意を払い安全を確保すること。

社会福祉法人　晴山会